

会場詳細・料金一覧

会場名			面積		会議室利用料金			展示会1日料金 (9:00-20:00)		搬入設営料金 (前日22:00以降)
			m ²	坪	基本料金2時間迄	追加料金1時間毎	1日料金 (9:00-20:00)	A	B	
2F	ふじ	(全)	159	96畳	120,000	30,000	240,000	360,000	300,000	72,000
		(西)	66	40畳	50,000	12,000	100,000	150,000	125,000	30,000
		(中)	40	24畳	30,000	7,500	60,000	90,000	75,000	18,000
		(東)	53	32畳	40,000	10,000	80,000	120,000	100,000	24,000
	ゆり	(全)	73	44畳	55,000	14,000	110,000	165,000	138,000	33,000
		(西)	40	24畳	30,000	7,500	60,000	90,000	75,000	18,000
		(東)	33	20畳	25,000	6,500	50,000	75,000	63,000	15,000
	さつき		25	15畳	20,000	5,000	40,000	-	-	-
	うめ		13	8畳	10,000	2,500	20,000	-	-	-
	巽		51	15坪	40,000	10,000	80,000	120,000	100,000	24,000
3F	飛竜	(全)	538	163坪	400,000	100,000	800,000	1,200,000	1,000,000	240,000
		(西)	165	50坪	120,000	30,000	240,000	360,000	300,000	72,000
		(中1)	165	50坪	120,000	30,000	240,000	360,000	300,000	72,000
		(中2)	104	31坪	80,000	20,000	160,000	240,000	200,000	48,000
		(東)	104	31坪	80,000	20,000	160,000	240,000	200,000	48,000
	瑞雲		74	22坪	60,000	15,000	120,000	180,000	150,000	36,000

宴会場ご利用時間…9:00-21:00

※記載の料金には消費税・サービス料を含んでおります。

会食室のご利用について

※会議室利用料金は時期や料理料金により異なります。詳細はお電話またはお問い合わせフォームよりお問い合わせくださいませ。

TEL：0564-21-6111

※ご宴会・会議等の設営・準備は1時間前からとさせていただきます。

それ以前より設営される場合は別途室料を申し受けます。

宴会場使用料金のご紹介

岡崎ニューグランドホテルでは、宴会場のご利用につきまして、以下のとおり規約を設けておりますので、予めご了承ください。

1. 宴会時間と追加室料

宴会場のご利用は、設営から撤去含め、予め係員と打ち合わせいたしました時間内で終了されますようお願いいたします。又宴会場のご利用開始から終了までのご契約時間(以下、宴会時間と称します)は、所定の室料金をお支払い戴いておりますため、万が一この宴会時間を超過した場合は追加室料を頂戴いたします。また、次の会場使用時刻との関連で、ご利用時間の超過に依じられない場合もございますので、予めご了承ください。

2. 有料人数の確認

お料理を用意する最終人数(以下、有料人数と称します)をご宴会等開催日の前日午前中までにホテルの担当者にご通知ください。それ以降はすべて手配が完了しておりますので、ご宴会等開催日に出席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合でも、有料人数分のご料金を頂戴いたします。

3. お申込金(内金)

宴会等のご予約をいただいた場合、期限を定めてお申込金を申し受ける場合がございます。お申込金の金額は、宴会見積総額に基づいてホテルより提示させていただきます。

4. 前払金

ホテルから提示いたしました見積金額を原則として宴会等の当日の7日前までに、所定の金融機関にお振込いただくか、現金にてお支払いいただく場合がございます。

5. キャンセル料

すでにご予約を頂いたご宴会等をお客様都合によりお取り消しされる場合は、下記のキャンセル料を頂戴いたします。(税金・サービス料を除く)

宴会等開催日の59日前から30日前までにお取り消しの場合	宴会等のお見積金額の30%
宴会等開催日の29日前から10日前までにお取り消しの場合	宴会等のお見積金額の50%
宴会等開催日の9日前から前日までにお取り消しの場合	宴会等のお見積金額の80%
宴会等開催日の当日にお取り消しの場合	宴会等のお見積金額の100%

※尚、ホテル手配等による費用が発生した場合には、上記キャンセル料とは別途にご請求させていただきます。

6. 装飾・余興等の手配

ご宴会等に関する装飾、装花、音響、照明、余興、音楽およびバンケットコンパニオン等につきましては、ホテルから指定業者に手配させていただきます。お客様がホテルの指定する業者以外に直接ご依頼される場合は、ご宴会等を円滑に運営するため、事前にホテルに内容等を含めご連絡の上、その了承を得た後にご依頼ください。また、その際にはお持込料を頂戴する場合がございます。

7. 直接ご依頼の業者に対する指示

ホテルの了承のもとに、お客様が直接ご依頼された業者が行うご宴会に関する装飾、余興等の機器および材料の搬入・搬出または取付け方法・設置場所、設置時間等につきましてはホテルの美観、導線、保安等の関係でホテルから業者の方々に指示させていただきます。また、その際にはお持込料を頂戴する場合がございます。

8. 損害賠償

お客様(お客様側のすべての関係者を含みます)及びお客様が直接ご依頼された業者の方々は、ホテルの設備・什器備品等を破損したり、損傷したりしないよう十分にご注意ください。もし、施設・什器備品等の破損・損傷等が発生した場合には、ホテルからの指示に従って速やかに修理していただくか、または損害賠償金をご負担いただきます。

9. 禁止事項

次に挙げる各項目につきましては禁止事項となっておりますのでご遠慮くださるようお願い申し上げます。

- (1)犬、猫、小鳥その他の愛玩動物、家畜等の持込み。
- (2)発火又は引火性の物品の持込み。
- (3)賭博等風紀を乱す行為又は他のお客様のご迷惑となるような言動。
- (4)備付品等の移動。
- (5)使用目的以外でのご利用。
- (6)その他法令で禁じられている行為。

10. 宴会利用契約締結の拒否

次に掲げる各項目につきましては、宴会利用契約の締結に応じません。

- (1)ホテル利用者の中に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号の暴力団員、又は同法第2条第2号の暴力団と関係を有する企業又は団体の関係者がいる場合。
- (2)ホテルの他の利用者に著しい迷惑を及ぼす言動をした場合。
- (3)ホテル従業員に対し、暴力的要求行為、あるいは合理的範囲を越える負担を要求した場合。

11. 当ホテルの契約解除権

次の場合には、ご宴会等のお申込みをお断り、又は既にご契約いただいた場合でもそのご契約を解約させていただくことがございますので、予めご承知おきください。

- (1)宴会等にご出席されるお客様が、法令又は公序良俗に反する行為をされた、あるいはその恐れがあるとホテルが判断した場合。
- (2)宴会等にご出席されるお客様が、他のお客様にご迷惑となる言動をされた、あるいはその恐れがあるとホテルが判断した場合。
- (3)この「宴会・催事規約」に違反する事実があった場合。